

あなたの自賠責が、 みんなの交通社会を支えている。

＼ 加入しています！ /



＼ 加入しています！ /



＼ 加入しています！ /



バイク

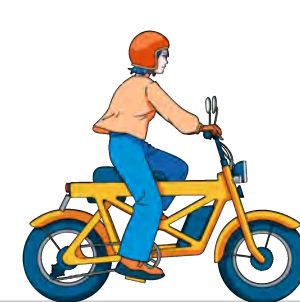


モペット



電動キックボード

**モペットも、電動キックボードも、
自動車・バイクと同様に自賠責保険・共済の加入が義務付けられています。
違反すると、拘禁刑または罰金・免許停止の対象になります。**



モペット



電動キックボード



- フル電動自転車、ペダル付き電動バイク、ペダル付き原動機付自転車とも呼ばれる「モペット」も加入の対象です。
- ナンバープレートのステッカーで、有効期限をご確認ください。

自賠責への加入方法など、詳しくはこちら！



自賠責保険・共済ポータル

